

令和 3 年 第 6 回

武蔵村山市教育委員会定例会

令和 3 年 6 月 23 日

武蔵村山市教育委員会

令和3年第6回武蔵村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和3年6月23日(水)

開会 午前 9時30分

閉会 午前 9時58分

2 場 所 さくらホール 展示室

3 出席委員 池谷光二(教育長) 大野 順 布

杉原 栄 子 比留間 雅 和

潮 美 和

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 神子 武己 学校教育担当部長 高橋 良友

教育総務課長 平崎 智章 教育施設担当課長 櫻井 謙次

指導・教育センター担当課長 赤坂 弘樹 学校給食課長 長谷 慶一

防災食育センター整備担当課長 矢野 喜之 文化振興課長 高橋 一磨

スポーツ振興課長 西原 陽 図書館長 藤本 昭彦

指導主事 加藤 由裕 指導主事 石井 和成

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 住谷 和宏

吉野恵里加

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第29号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
- 5 その他

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議に際し、1名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので、報告いたします。

また、本日の会議におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、密閉・密集・密接の状況を極力回避して進めてまいりたいと思いますので、委員の皆様方には御協力をお願いいたします。

また、会議時間をできるだけ短くするように努めることも必要であると考えますので、事務局職員におきましては、簡潔な説明をお願いします。

それでは、始めます。

本日の出席委員は全員でございます。

これより、令和3年第6回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○池谷教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認め、配布のとおり決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、大野教育長職務代理者をお願いいたします。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、令和3年第2回市議会定例会一般質問対応状況についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

内容につきまして、教育部長から報告いたします。

神子教育部長、お願いします。

○神子教育部長 それでは、教育長報告の1点目、令和3年第2回市議会定例会での一般質問対応状況につきまして、御説明をいたします。

資料1を御覧いただきたいと存じます。

第2回市議会定例会につきましては、6月8日から明日24日までの会期で開催をしております。一般質問につきましては、6月11日から16日の4日間で既に終了をしております。

教育委員会関係では7人から8項目12点の質問を受けてございます。

なお、その質問及び教育長答弁要旨につきましては、資料1のとおりでございます。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、2点目でございます。

校長・教育管理職・主任教諭選考申込状況についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

高橋学校教育担当部長、お願いします。

○高橋学校教育担当部長 それでは校長・教育管理職選考等の申込状況について御報告をさせていただきます。

資料2を御覧ください。

令和3年度の申込状況でございますが、校長選考の申込者は小学校が4名、中学校は1名で、合計5名でございます。

次に、教育管理職A選考につきましては、小学校、中学校、どちらも申込者はありません。

次に、教育管理職B選考は小学校が4名、中学校は1名で、合計5名でございます。

次に、教育管理職C選考の申込者につきましては、小学校、中学校どちらも申込者はありません。

次に主任教諭選考でございますが、小学校は24名、中学校は5名で、合計29名でございます。

この教育管理職選考申込者の発掘、確保につきましては、今後の本市の学校教育の充実を図る上で外すことができない重要な課題であります。本市におきましては、令和3年度、10名もの教育管理職選考申込者を輩出することができました。また、将来の学校経営の中心となる主任教諭選考申込者については、29名も輩出することができました。これも教育委員会、学校が連携をした人材育成の成果が現れているものであると考えております。

教育委員会としましては、今後も様々な機会を活用し、学校、教員等に対して昇任制度等についての周知を図り、教育管理職候補者の育成を図っていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、3点目でございます。

市内小学校における新型コロナウイルス感染者の発生についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 それでは、市内小学校児童に新型コロナウイルス感染症の陽性患者が発生したことについて御報告いたします。

御報告は2件ございます。

1件目は、第八小学校児童で、令和3年5月26日にPCR検査で陽性が確認されましたが、校内での濃厚接触者はいませんでした。

2件目は、第八小学校児童で、令和3年5月29日にPCR検査で陽性が確認されましたが、校内での濃厚接触者はいませんでした。

2件とも、児童の登校状況から臨時休業及び消毒は実施しておりません。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、4点目でございます。

第45回市立中学校総合体育大会の開催についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 それでは、第45回市立中学校総合体育大会の開催について御説明いたします。

本大会は、本市中学校の部活動における日頃の練習の成果の発揮と他校との交流を目的として、試合形式で行われるものでございます。

開会式は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止といたします。

閉会式は競技ごとに実施をいたします。

競技種目、参加校につきましては、資料の表のとおりでございます。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、5点目でございます。

給食費の収納状況についてでございます。

資料5を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、学校給食課長から報告いたします。

長谷学校給食課長、お願いします。

○長谷学校給食課長 令和2年度の給食費の収納状況につきまして御報告いたします。

令和2年度の学校給食費は5月末に出納閉鎖いたしました。令和2年度の学校給食は保護者が負担する給食費について、1学期と2学期の分につきましては無償化するため、1億6,613万960円を市が負担し、3学期分のみを保護者負担として有償で実施いたしました。

お手元の資料は、年間を通して公費で負担した分を含めた金額を集計して作成いたしました。その現年度分ですが、公費分を含む調定額は2億5,708万7,961円で、収入額は2億5,557万1,564円、収納率は99.41%でした。

次に下段の表ですけれども、過年度分の表です。令和2年度の過年度分の調定額は948万5,755円で、収入額は167万8,268円でした。未納額は702万6,194円となっています。過年度分の収納率につきましては17.69%となりました。

それらの数値に基づきまして、例年どおりの折れ線グラフ、それから棒グラフで年度の推移を示したものが裏面の表となっております。

以上でございます。

○池谷教育長 6点目のその他でございますが、1点報告いたします。

オリンピック・パラリンピックに係る要請についてでございます。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 それでは、教育委員会で収受いたしましたオリンピック・パラリンピックについての要請等について御説明いたします。

令和3年6月4日付で、武蔵村山子どもの教育と文化を育てる会から教育長宛てで、「オリンピック・パラリンピックの児童・生徒観戦の計画中止、見直しを求める請願」という文書を、令和3年6月18日付で東京都教職員組合北多摩西支部から教育長宛てで、「2021オリンピック・パラリンピックについての緊急の申し入れ」という文書を、令和3年6月21日付で新日本婦人の会武蔵村山支部から教育長宛てで、「東京オリンピック・パラリンピックへの児童・生徒の観戦計画を中止することを求めます。」という文書を、合わせて、3通いただきましたので収受をいたしました。これらについて御報告いたします。

なお、3通の文書については全ての委員の皆様にお配りをしていることから、ここでの御説明は概要に絞らせていただきますので御了承ください。

まずは武蔵村山子どもの教育と文化を育てる会からの「オリンピック・パラリンピックの児童・生徒観戦の計画中止、見直しを求める請願」という文書の内容について概要を読み上げさせていただきます。

文書の趣旨としては、感染対策が不十分であること、変異株が拡大し、感染しやすく重症化する可能性が増していること、それに伴い児童の感染が増えていること、児童・教員はワクチン接種を受けていないこと、会場への移動手段によって密を避けられないこと、それによる教職員の負担が大きいこと、炎天下のマスク着用での観戦は熱中症リスクが高まること、これらの理由から、オリンピック観戦の中止見直しをお願いしますとなっております。

続きまして、東京都教職員組合北多摩西支部からの、「2021オリンピック・パラリンピックについての緊急の申し入れ」という文書の内容について概要を読み上げさせていただきます。

文書の趣旨としましては、子供と教職員の命を危険にさらす2021年度オリンピック・パラリンピック観戦を中止してくださいとなっております。

続きまして新日本婦人の会武蔵村山支部からの「東京オリンピック・パラリンピックへの

児童・生徒の観戦計画を中止することを求めます。」という文書の内容について概要を説明させていただきます。

文書の趣旨としては、武蔵村山市として、東京オリンピック・パラリンピックへの児童・生徒の観戦計画を中止してください、東京都や国に中止を求める意見書を出してくださいとなっております。

これにつきましては要望として受け止め、特段返答等の対応はございません。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 教育長報告は以上でございます。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

潮委員、お願いいたします。

○潮委員 私から、ただいまもありましたオリンピック・パラリンピックの観戦についてお伺いいたします。

本市は小学生、中学生の観戦決行ということで伺っておりますけれども、私たち保護者として、年度初めの保護者会のときに、この観戦に参加しなかった場合には学校の欠席という扱いになるということを伺っておりますが、現段階でその点についてどうなっているのかお伺いしたいと思います。お願いします。

○池谷教育長 赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 それではお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症への懸念を理由に観戦を欠席した場合には、欠席扱いとはせず出席停止として扱うことになっております。

以上でございます。

○池谷教育長 潮委員、いかがでしょうか。

○潮委員 ありがとうございます。これは次回の保護者会で周知があるものと考えていてよろしいでしょうか。

○池谷教育長 赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 お答えいたします。

最終的な意向確認を今後学校から行う際に、そういったことも含めて御説明差し上げる次第でございます。

以上でございます。

○池谷教育長 潮委員、いかがでしょうか。

○潮委員 ありがとうございます。少数ではございますが、やっぱり心配している声というのが入っておりますので、対応をよろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

比留間委員、お願いいたします。

○比留間委員 給食費の収納率につきまして、近年、僅かではございますが、収納率の低下と見られ、過去の定例会において、私のほうで御意見を述べさせていただいたと記憶しております。

そのような中で、令和2年の昨年度においては、収納率が大幅に上がっておりまして、職員の皆様、また、学校の先生方の努力の成果があったかと思われまます。今後も安定して安全な給食というものを子供たちに提供するためにも、この給食費というものが非常に重要なものと思われまます。そういったところで、引き続き保護者の方々へ御理解をいただき、収納率のさらなる向上につながるよう取り組んでいただきたいと一言御意見を申し上げる次第でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。しっかりやらせていただきます。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 市議会の一般質問の対応の状況についての最後のページ、3ページです。緊急事態宣言の解除後に、土日の日中に限り学校の施設、屋内運動場の貸出しを再開されたということで、学校施設の有効利用ということから考えて、望ましいと思います。

ただ、何より学校の施設ですから、児童・生徒の安全な学習保障が何より重要だと思いまます。新型コロナウイルスの場合は、金属やプラスチックに付着したウイルスは長時間生存するというので、これはやはり従来の貸出しと違って、対応が必要になってくると思いまます。貸出し後の消毒など、様々なことが懸念されるわけですが、このようなことへの、対応策についてはどのようになさっているのかお伺いしたいと思いまます。

○池谷教育長 西原スポーツ振興課長、お願いします。

○西原スポーツ振興課長 お答えさせていただきます。

昨年9月の時点で一度、体育館が使えることになりました時点で、各団体さんに向けまして、新型コロナウイルス感染対策及び消毒の仕方等の説明会を開催させていただきました。

この度、土日の体育館が使えることになったことに当たりましては、各団体さんは利用前

にチェックリストにチェックをしていただいて、さらに参加者の名簿及び体温を記入していただいたものを、最低、利用から2週間保管していただくようにしております。

体育館の利用後につきましては、体育館に備え付けの消毒の日誌というものがありますので、各団体さんが触ったと思われるドアノブ等の消毒をしたかどうかのチェックをしていただいたものを、その日誌に記入していただいて、帰っていただくという形になっております。

以上でございます。

○池谷教育長 杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございます。変異型のウイルスは大変感染力が強いということですので、ぜひ嚴重に対応していただけるようお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。しっかり対応させていただきます。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 それでは、資料2、校長・教育管理職・主任教諭選考申込状況ですが、校長選考、教育管理職B選考は、毎年申込みがあるということですが、A選考はこのところ0名ということで、これは本市の若手教員が多いことにより、受験できないということもあろうかと思えます。しかし、何より人材育成と人材の発掘が重要だと思えます。若手人材が多いので、声かけや、研究、研修、授業を通して育てていくなどが、特に必要になってくると思えます。

今現在、人材育成について、どのように進められているのか、また、取り組んだ成果などはどのように捉えていらっしゃるのか、そのあたりを伺いたいと思えます。

○池谷教育長 高橋学校教育担当部長、お願いします。

○高橋学校教育担当部長 それでは、お答えいたします。

最初にA選考についての御質問がありました。A選考につきましては、東京都の教育管理職の昇任に関する制度の中で、若手、中堅教員を対象とした選考制度になります。先ほどのお話にもありましたが、本市は若手の教員が大変多いという実情がございます。ただ、本市の中で、教育管理職を育成していくために、教育委員会では、輝け未来の管理職研修という研修を、また、校長会では教育管理職研修、また、学校の中では、今後の教員生活におけるキャリアアップについて、個々の教員にヒアリングを行って、その個々の教員が目指すキャリアアップに沿った人材育成を進めているところでございます。

それらのものが、今回の教育管理職選考の結果として、資料でお示した結果として表れているということで、事務局としては、一定の効果が出ているものであるというふうに考え

てございます。

また、これは東京都の26市の各市の状況と照らしてみても、本市は教育管理職候補者の、また教育管理職選考の申込者の受験者の人数というところでは、非常に高い数値を維持しているというところがございます。

なお、A選考についてでございますが、先ほどお答えした研修の中で、本市が1校目の若い先生方が、それらの研修等に参加をして、将来は教育管理職になりたいという目標を持って、次の地域に異動する。次の地域でA選考を受験する資格を経て、受験をして、教育管理職になっているというケースが多数ございます。

以上でございます。

○池谷教育長 いかがでしょうか、杉原委員。

○杉原委員 ありがとうございます。大変心強く思いました。ぜひ御指導、御高配の程、今後ともよろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第29号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第4、議案第29号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第29号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立小中一貫校村山学園の学校運営協議会委員について、新たに委員の委嘱をする必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 それでは、議案第 29 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認につきまして御説明いたします。

学校運営協議会委員の委嘱につきましては、令和 3 年 3 月の定例教育委員会で議決をいただいておりますが、小中一貫校村山学園において、新たな委員の委嘱が必要となりましたが、会議を開催するいとまがなかったことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定に基づき、臨時に代理いたしましたので、別紙のとおり教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、別紙にお示したとおりでございますので、御確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 29 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

ありがとうございました。

◎日程第 5 その他

○池谷教育長 日程第 5、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和3年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前 9時58分閉会